



成年後見制度の充実を図れ

公明党議員団 南 かつひる

一般市民が第三者の後見人を務める「市民後見人」の必要性の気運が高まっている。今後、制度の利用が一層進むと一般の人が後見業務を担う社会貢献型後見人の重要性が高くなる。しかし、現在活動する市民後見人は非常に少ない。①区

養成講座修了者を登録する人材バンクの創設を考えて



区の市場競争原理を問う

日本共産党議員団 長沢 和彦

国では構造改革・規制緩和が進められ、区では市場競争原理を活用するとして、

区民サービスの民営化・民間委託と区直営サービスの効率・採算優先の見直しが進められてきた。①福祉・教育分野においては、「官から民」をやみくもに進めるのではなく、公的責任をきちんと確保することが必要ではないか。②事業部制によるフラット化や3人の副区長によるトップマネジ

メントも職員を削減し続けるための手法と考えるが、責任の所在が分かりにくい。さまざまな組織の改編が区

が、今後は助成のあり方について研究したい。



保育園庭での砂場遊び

子育て支援について

私立保育園の延長保育料は、園負担や低額の利用料に減免している園もある。区として利用料の基準を設けて私立園に減免分を補助すべきではないか。また、私立幼稚園などの月額保育料に対する保護者補助金の増額は、制度の趣旨を踏まえ、来年度も継続すべきではないか。

区長 区では、私立保育園の延長保育に対し一定の補助を行っているが、区

①就学援助の費目について、めがね代など要保護者には支給されるが、要保護者には支給されない費目がある。同様に支給し、費目単価は実費相当額にすべきではないか。②現行の所得基準は生活保護基準の1.2倍だが、引き上げるべきではないか。③所得認定のため4月から6月の間は保護者が一時的に支払わなければならない給食費などを立て替え支給

する「就学援助仮認定制度」を検討すべきではないか。教育長 ①現在の費目は都区財政調整基準に従って設定している。現段階で新たな費目の追加や支給上限額の見直しは考えていない。②所得基準は他区と同様の水準であり、変更は考えていない。③一時的に立て替え支給をすることは考えていない。

立園との間で埋めるべく格差があるか検討していきたい。来年度の保護者補助金の増額は、予算編成の中で検討していきたい。

救急医療情報キットを無料配布せよ

港区では救急医療情報キット(保険証の写しなどの医療情報を保管する容器)を高齢者や障害者、健康に不安がある人に配布している。これを冷蔵庫に保管すれば、緊急時の救急隊員の迅速な活動に役立つ。区でも無料で配布してどうか。

区長 区では、緊急連絡カードを配布しており、それを玄関など目立つ場所に置いてもらうことが、定着してきている。



社会保障制度改正について 区長の見解を示せ

自由民主党議員団 きたげつ 秀文

急速に少子高齢化が進み、社会保障給付と負担が増え続ける中、政府が進める社会保障制度の改正についての見解を問う。

区長 具体的内容が明らかではないが、地方の負担増は認め難い。制度見直しにあたっては、地方自治体と十分な協議をすべきと考える。



区民からの提言を生かした まちづくりの実現を

自由民主党議員団 伊東 しんじ

区長のもとに上高地地域の住民の方々から、震災や火災に強い防災まちづくりを重点目標に掲げた、「まちづくり提言書」が提出された。住民・地域・行政が連携し、具体的なまちづくりの推進を提案したもので、その内容は防災のみならず、福祉・コミュニティ・地域

活性化などにも及んでいる。区に対しては、地区計画や密集住宅市街地整備促進事業など、着実なまちづくりの推進を求めている。この提言を受け、区は今後のようにまちづくりの協働を進めるつもりなのか。

区長 熱意ある提言であり、今後は職員を派遣し、

区長 密集事業は期間を延長し、平成24年度まで、地区施設道路については10件の民有地のうち5件を取得済みで、残りの用地も平成24年度までに取得したいと考えている。

(仮称)南部防災公園に消防団の訓練場所を確保せよ

区長 南部防災公園整備の進捗はどうか。また、多様化する災害や火災予防活動に適切に対応するため、日頃

まちづくり情報の提供やアドバイスを行うほか、地域協議の進捗に合わせ、具体的な支援を行いたい。

西武線連続立体交差事業の進捗よく状況を示せ

区長 区民は一日も早い西武線宿線の連続立体交差化を望んでいる。それには、都の事業進行に遅れることなく、区独自の取り組みを進めることである。①沿線まちづくりや基盤施設の計画の進捗よく状況と、今後の予定

名称は区民にとって分かりやすさが必要なのではないか。③フラット化は仕事の進め方が係数などの集団から個人に変わるため、職員間の連携不足が問題と言われている。ここ数年、会計上の初歩的なミスや財務規律に照らして問題のある処理が監査で指摘されているが、組

から知識習得や技術向上に励んでいる消防団の訓練場所を同公園内に確保する考えはないか。

区長 区民の憩いの場や多目的に利用できる広場とする予定で、9月に都市計画決定を行い、現在都市計画事業認可に向け作業を進めている。「消防団の活動の場」も視野に入れた幅広い利用が可能となるよう検討していきたい。

は。②都の都市計画手続きとの関係は。③計画策定の検討体制や、地域への説明についての考えは。

区長 ①「西武新宿線沿線まちづくり計画」に基づき、基盤施設の整備方針を定める。②駅前広場などの基盤施設は、都の連続立体交差化計画と歩調を合わせ進める。③関係機関と協議を進め、各段階で区の家

示し意見交換を行う。

組織変更と因果関係はないか。④区長は企業経営の手法を積極的に導入してきたが、公共部門での導入は直ちに効率性が改善するものではないとの意見もある。区長の見解は。



中野区の組織運営を問う

自由民主党議員団 市川 みほる

区長は平成16年に事業部制の導入と組織のフラット化を行い、平成19年に経営本部を立ち上げ副区長を3人配置するという、他区に

はない大胆な組織変更を行った。①組織変更のねらいは何か。②事業部制導入と同時に課・係が分野・担当という名称になった。組織